

あやふや教理随想

フラトニック・ラブとかロマンチック・ラブは……

狭千廣分会 山口 渡

昨年、岸田秀『性的唯幻論序説』

(文春新書)を読んで、性のタブーについて考えるきっかけをもらいました。これをネタに専修科生に問題を投げかけていますが、反応はいまひとつです。

すでにお読みの方がおられたら、それはちよつとラジカル過ぎるとお思ひになるかも知れませんが、わたしの配偶者なども、この講義のレジメ作成中に後ろからのぞき見して、これを教壇で話すの? とあきれていました。

むかし読んだ恩師矢持辰三先生の「天理教の人生観」にも、男女の倫理について記されています。わたしも、これまでこれを手本にして、「いや、本音はそうでもないんだけどなあ」というアンビバレンスな秘めた思い(っ)をもちながら教壇で話をしていた

ものでした。

周知のようにこの本の著者岸田氏は、当代きつての精神分析学者で、「人間は本能が壊れて幻想の中に住む動物である」という得意の視点から現代日本の文明批評を展開しています。それによりますと、「フラトニック・ラブ」とか「ロマンチック・ラブ」は西洋から輸入された恋愛形態で、近代の日本人の男女関係に大いなる歪みをもたらしたと言います。近代以前の日本の結婚は、「夜這いをしていたら女が身ごもったからとか、好き合っ

ところが、近代になって、ロマンチック・ラブにもとづく結婚が出現、この新しい形の結婚が「人間として選ぶべき正しい理想の結婚」ということになり、それ以外の形の結婚は何となくつまらない、遅れた、あまり自慢できない結婚というようになった。したがって西歐式の『近代的自我』を確立しようとしていた青年たちが恋愛結婚に憧れたのは当然であった。恋愛は家の束縛から解放され、近代的自我を確立し、独立した個人となるためには通らなければならぬ道であった。男女は恋愛によって結ばれて、そして結婚すべきであった。あえて親に反対されたがったわけではないが、親の認めない恋人をつくるのが、親に反抗して自己主張するもつとも手近な方法であった。しばしば親は子

の恋愛を「野合」だと非難して反対したので、親の反対を燃料にして近代の恋愛はいやが上にも燃えあがるのである。(一六七～一七八頁)などと書いています。

長い引用になりましたが、おやさま時代の結婚観を考えると、この話、なかなか味わいが深いと思うのですが、みなさん、如何? わたしは、この本を読んで、現代日本人の性の倫理に、キリスト教のそれが大きく入り込み、支配されていて、その呪縛から今も解放されていないなあ、そういう印象を強くもった次第です。

明治五年、梶本家に嫁がれたおはるさまが出直され、そのあとにこかんさまが後妻のような形で梶本家に行かれます。おやさまは三年はよしとされたようです(おふでさき・九号37、十一号9～12など参照)。おやさまのこの態度は、今よりずっとおらかなように思えるのですが、みなさんどうでしょう。本席さまの次女飯降まさゑさんの縁談事情への神さまの対応にも、同じような見方・考え方が読みとれます。